

## 障害者基本計画の論理(仮説)構成ver.3

結論	方針	施策	取組	アンケートで知りたいこと
基本理念(案) 「どんな障がいがあっても、ずっと安心して暮らせるまち」  【エッセンス】 誰もが健やかに成長できる療育や学校教育の提供、障がいのある方が生きがいを感じられる就労などの居場所の確保、医療的ケア児も含めて誰もが不安なく暮らせる環境づくりを進めることで、どんな障がいがあっても、ずっと安心して暮らせるまちを実現する。	基本目標① 「誰もが健やかに成長できるまちづくり」  【エッセンス】 発達に特性がある子どもを受け入れる療育を質とともに充実を目指す、学校教育における受け入れ態勢を確立する、医療的ケア児の療育への対応による相談窓口や子ども発達センターの強化を通して誰もが健やかに成長できるまちづくりを実現する。	1 魅力ある療育体制の整備 <重点>  【エッセンス】 子ども人口増加を背景に、療育サービスへのニーズが高まっているものの、事業所数の不足や専門職の配置が少ないことに、保護者の不安が高まっている。 療育事業所の数を増やすだけでなく、専門職の配置など、質的に向上も図るべき事業所支援を強化し、療育サービスの充実を通じて、発達に懸念がある子どもの社会性の向上を図る。	・障害児通所支援事業の充実 ・療育事業者の充実 ・療育関係機関の連携強化	・療育の利用がスマーズに開始されているか。 必要性を認識してから利用開始までに障害どなっていることはあるか。 ・事業所の不足感が調査によってどの程度打ち消される。 ・療育へのニーズの特徴(事業所選定の決め手、その後利用した事業所の特徴、配定希望の専門職など)はどのくらい見られるか。 ・上の点について、所轄学級(障がいの重さ)によって傾向が見られるか。 ・事業所による流入拡大、専門職の配置に当たって市に望む支援は何か。
	2 教育における支援の充実  【エッセンス】 障がいや発達に特性がある子どもが、そうでない子どもと一緒に、また、共生社会の構築に欠かせないものの、学校における受け入れ態勢に課題がある。一人一人異なる障がいの特性に合わせた教育も求められる。 学校等における受け入れ態勢や特別支援教育の充実を図り、関係機関とも連携しながら、障がいの特性に応じた教育の提供をしていく。		・保育における受け入れ体制の充実 ・障がいや発達に特有の受け入れ体制の充実 ・特別支援教育の支援体制づくり ・学校等と関係機関の連携 ・教育相談活動の充実	・教育現場で障がいや発達の特性に合わせた指導を受けている実感はあるか。障がい程度や所轄学級によって受けられるか。 ・不登校・園になった経験はどのくらい見られるか。 ・考えられる原因は何か。 ・教育に関してどのような取組が望まれているか。
	3 子育ての悩みに寄り添う窓口の充実  【エッセンス】 発達に懸念がある子どもをスマーズに適切な福祉サービスにつなぐため情報提供・相談体制・組織間の連携などはいらない。必要な支援を受けられないと、一人一人異なる障がいの特性に合わせた教育も求められる。 学校等における受け入れ態勢や特別支援教育の充実を図り、関係機関とも連携しながら、障がいの特性に応じた教育の提供をしていく。		・育児・相談の充実 ・子どもが発達センターでの相談の充実 ・障がい児の相談窓口事業 ・家庭対象相談の充実 ・子どもなんでも相談窓口の設置	・障がいや発達に特性のある子どもの保護者には、どのようなストレスや悩みを抱えているか。 ・所轄学級によって傾向がみられるか。 ・子育ての悩みに応じて適切な相談窓口につながっているか、どのような相談窓口につながっているか。 ・障がいや発達の特性により、保護者の就労やきょうだい児の子育てに影響が生じているか。 ・不安やストレスを軽減するために、どのような支援が望まれているか。
基本目標② 「誰にも居場所があり、生きがいを持てるまちづくり」  【エッセンス】 障がいのある方の就労を容易にするための取組や地域での自立、社会参加を支援とともに、それが自然と受け入れられる社会的な理解を醸成によって、誰にも居場所があり、生きがいをもてるまちを実現する。	1 障がいのある方の就労支援の強化 <重点>  【エッセンス】 就労率を求める法定雇用率の上昇や近年の手不足などを踏まえ、障害者雇用広がりをせざるを得ないものの、障がい特性から就職や職場を看過する問題を抱え、支援を必要とする方はいまだ多く存在する。 就労支援専員による就職に向けたサポートや訓練につながる訓練指導サービスの提供、企業・団体との連携による就職の促進を設定することで、働く意欲のある方の就労を後押ししていく。		・就労支援相談員の設置 ・就労実行・就労継続支援サービス ・障がい者雇用の促進 ・就労に関するイベント ・重度障害者等就労支援特別事業 ・優先派遣の促進 ・ハローワークとの連携	・現在働いているか、就労先はどこか。働いていない理由は何か、手帳の種類や障がい程度による傾向は見られるか。 ・仕事を探す場合、どのような点を重視しているのか、求人情報などはどのような点に工夫すれば良いか。 ・就労支援にあたって、どのような取組が望まれているか。手帳の種類や障がい程度によって傾向は見られるか。
	2 自立や社会参加の推進  【エッセンス】 障がいのある方が施設や家族の見守りの下で暮らすことはこれまでの考え方から、施設での暮らしではなく、自分の自立し、社会参加していくことは、多くの課題がある。 地域での見守り体制の構築などを包括的な支援体制を整え、「新規死亡後に備えるとともに、障がいのある方が生きがいを持てる社会参加の場を整備していく」。		・社会的自立に向けた支援 ・精神保健福祉法による地域包括ケアシステムの構築 ・地域自立支援協議会 ・地域生活への移行支援及び入所施設等への支援 ・生涯学習の推進 ・障がいのある人のスポーツ振興 ・障害者団体の育成・支援 ・福祉活動の拠点の整備 ・ボランティア活動の支援 ・市民活動の支援と情報提供	・暮らし方(一人暮らし、家族と同居)は、手帳の種類や障がい程度、収入によって傾向が見られるか。主に自宅で過ごしている方の活動内容は何か。 ・社会参加の状況はどのようなものか。どのような取組によって参加が容易になるか。
	3 共生社会構築のための理解の醸成  【エッセンス】 障がい者の権利擁護や障がいに対する理解促進について、法制整備の整備や教育を行っていく。一方で、依然として多くの課題がある。そこへ、障がい者の社会参加をはじめ、地域共生社会の構築を困難なものとしている。 地域での障がいへの理解はどのように感じられているか。他の地方でも暮らし始めたばかりで以前といふ共生社会の理念を広めるため、広報活動や福祉教育を通じ、市民理解の醸成を図る。		・市民に対する障がい福祉への理解促進 ・社会福祉協議会の広報活動の充実 ・精神障害差別解消法・障害者虐待防止法の周知 ・人権擁護の推進 ・介護保険における特別支援教育の推進 ・出張式特別支援教育 ・干渉障害者差別禁止条例の周知 ・印西市障がい者虐待防止センターの設置及び周知 ・成年後見制度の利用支援及び促進	・障がい者が地域で暮らし、社会参加することに対する一般市民の理解はどのようなものか。 ・一般市民と障がいのある接点はどのくらい見られるか。一般市民が参加してみたいいふトピックはどのようなものか。 ・介護保険における特別支援教育やシルバーマークの認知はどのくらいあるか。 ・地域での障がいへの理解はどのように感じられているか。差別や差戻されないと感じた経験や場面はどのようなものか。 ・理解を深めるために望まれている取組は何か。
基本目標③ 「誰もが不安なく暮らせるやさしいまちづくり」  【エッセンス】 医療的ケア児とその家族が安心して暮らすための支援体制の整備、障がいのある方の暮らしを支援するサービスの充実、生活環境のユニーク・バーサルデザイン化を推進とともに、災害や防災などのリスク発生時の不安を解消する取組を推進し、誰もが不安なく暮らせるやさしいまちづくりを実現する。	1 医療的ケア児とその家族への支援 <重点>  【エッセンス】 多くの困難を抱える医療的ケア児について、支援そのための社会的資源や情報の不足が課題となる。そのため、医療的ケア児が受け取る情報、医療的ケア児の家族が受け取る情報、医療的ケア児とその家族が連携して対応する体制を確立し、誰もが安心して暮らせるまちを実現する。		・支援関係者の対話の場の設置 ・医療的ケア児等コーディネーター配置 ・医療的ケア児とその家族の支援事業 ・特別支援学校に通う医療的ケア児の通学支援制度	【医療的ケア児の保護者にインタビュー実施】 ・日常生活で不安を感じていること、その解決に必要な取組は何か。 ・災害時に不安を感じていること、支援が必要なことは何か。 ・子どもの養育についてどのような機関から助言を受けているか。 ・特別支援学校への送迎で困難に感じていることや必要な支援は何か。 ・医療的ケア児を養育するために、保護者の就労などにどのような影響が出ているか。
	2 相談支援や福祉サービスの充実  【エッセンス】 障がいのある方の日常生活は、在宅福祉サービスの提供や生活用具の貸付など、様々な支援を必要とする。困りごとを受けて止めに導く相談窓口や福祉を担う人材育成も欠かせないが、事業所の人手不足などの課題が存在する。 また、地域の資源を活用して、地域の課題とともに、障がいのある方のニーズを踏まえたサービスの充実、福祉人材の確保などに取り組んでいく。		・福祉総合相談窓口の設置 ・相談窓口の連携と情報の共有 ・医療・福祉連携センターの設置 ・障がい者の就労支援の実施 ・地域生活支援事業の実施 ・生活を支援する用具の給付 ・緊急通報装置、配食サービス ・事業者への支援 ・福祉人材の確保・定着	・事業所の人員不足の状況やサービス提供への影響、市に望む取組とは何か。 ・「マックス提供に当たって事業所が抱える課題は何か。
	3 「誰もが行く・使える」ユニーク・バーサルデザインの推進  【エッセンス】 建物などのバリアフリーだけでなく、コミュニケーションなどを容易にするための支援、外出手段の提供など、様々な場所やへのアクセスを容易にすることが欠かせない。また、建物などのバリアフリー化を進すとともに、建物などのバリアフリー化の普及や、機器や施設の充実、外出支援などを通じ、市全体でユニーク・バーサルデザイン(誰もが行く・使える)を推進する。		・パリアフリーの推進 ・パリアフリーに関する軒内検討及び研修会の実施 ・インクルーシブ公園の整備 ・手話通訳者派遣と派遣 ・音響機器の貸出し ・広報・HPの充実 ・バリア・フリーの利便性向上 ・外出支援サービスの推進 ・福祉カーナーの貸出し ・福祉タクシー券の配布	・市の施設でパリアフリーに課題があると感じているのは何か。 ・外出時にどのような困難があるか。その解決のためにこのどのような取組が望まれているか。 ・音響機器の頻度や貸出し手段、買付け支拂はどのような形態が望まれているか。 ・上の点について、手帳の種別や障がい程度、大人・子どもによる傾向は見られるか。
	4 「もしもの時」の安心につながる支援の充実  【エッセンス】 災害が発生した際の避難方法、避難所での受け入れ体制、障がい悪化した場合の医療体制が十分であるか、障がいがある方に针对して避難行動の不安など、より多くの課題が存在する。 避難行動支援者の研修体制や避難所の整備とともに、医療体制の充実や医療費の助成による負担の軽減を図り、障がいのある方(もしもの時の)の不安を解消していく。		・避難施設等の整備・充実 ・災害情報を伝達する方法の充実 ・避難行動要支援者 ・災害時保健医療の整備 ・健康づくり、健康診査 ・学校保健事業、介護予防事業 ・医療費の助成 ・各種福祉手当	・災害時に避難所に積極的に避難する意志はどのくらい見られるか。避難所に行かない理由何か。 ・避難所のどのような点が不安に感じられているか。不安解消のためにどのような取組が望まれているか。 ・音響機器使用の方の停電対策の状況。 ・災害時の通院状況、手帳種別や年齢による傾向。 ・健康管理や医療についてどのような支援が望まれているか。